

受 付	個 人 質 問 令和 年 月 日	第 号 時 分
--------	---------------------	------------

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和5年11月22日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 わたなべさつ子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備 考
1	<p>2024年度の介護保険料の引き下げを</p> <p>2022年10月1日現在、市の65歳以上の人口は17.0%、そのうち75歳以上の人口は8.6%で、県内において最も少ない市である。しかし、要支援・要介護の認定者数の割合は、県内54市町村中、少ない方から14番目である。また、2022年度末の第1号被保険者数は10,344人で、前年度に比べ171人増加している。</p> <p>市の介護保険料は13段階で設定されているが、2021年度の滞納者数70人のうち財産差し押さえが10人、2022年度の滞納者数75人のうち財産差し押さえが1人となっている。</p> <p>そこで以下の質問をする。</p> <p>(1) 2022年度末の一人当たりの基金保有高は46,603円となっている。2024年度の介護保険料改定において、引下げの予定はあるか。</p> <p>(2) 市の介護保険料13段階のうち、第1段階、第2段階から第5段階、第6段階から第11段階、第12段階から第13段階のそれぞれの該当者数の割合はどのようなか。</p> <p>(3) 高齢者の通いの場は、高齢者が地域で元気で暮らし続けるためには重要な役割を果たしている。現在の施策と今後の施策はどのようなか。</p> <p>(4) 特別養護老人ホームの待機者数は、令和5年4月現在、31人とのことである。市は待機者解消に向けてどのよう</p>	

	に対応するか。	
2	<p>健康保険証と医療を守ることについて</p> <p>国民健康保険は年金生活者、小規模事業者、無職者などが多く加入する健康保険である。市では国民健康保険税の独自減免制度を行っている。世帯主及び加入者の総所得金額等の合計が、220万円以下の世帯(7割5割2割軽減がかかる世帯を除く)が対象となっている。</p> <p>令和3年度は1,058世帯分(11,954,900円)、令和4年度は1,131世帯分(13,950,200円)の費用を一般財源から繰り入れているが、令和4年6月1日現在は被保険者世帯数5,592世帯のうち414世帯が、令和5年6月1日現在は5,378世帯のうち285世帯が滞納している。</p> <p>そこで以下の質問をする。</p> <p>(1) 市の令和6年度の国民健康保険税の賦課状況の見通しはどのようなか。</p> <p>(2) 令和6年秋にマイナンバーカードと健康保険証の一体化が予定されている。それに対応した市の計画はどのようなか。</p> <p>(3) 市は国の7割5割2割の減免の他に低所得者に対して独自減免制度を設けている。今後の自治体クラウドの推進により、独自減免制度の対応はどのようなになるか。</p>	
3	<p>職員定数の適正化について</p> <p>令和4年度長久手市決算審査意見書の中で人事管理について、「職員の事務量は人口増加、福祉や子育て事務など基礎的自治体の事務の増加、行政ニーズの増加などに伴い年々増加しているが、これに見合う職員数の適正な配置とはなっていないように感じる。令和5年度からは定年退職年齢の段階的引き上げが実施されることから、早急に定員適正化計画を策定し、定員の適正化に努めること。会計年度任用職員は恒常的な業務や本来正規職員が対応すべき業務に配置されているように見受けられる。会計年度任用職員の比率を減らし専門性の高い職員も含めて正規職員を増員する長期的な改善方策の検討が必要である」との内容の記載があった。</p> <p>長久手市長期財政計画において、人件費については地方公共団体金融機構が提供している人件費推計ツールを活用して試算し、増加を見込んでいる。尚、指定管理の導入や事業の収束に伴う事務職員の減少を勘案し、定員適正化計</p>	

	<p>画の見直しを検討するとしている。 そこで以下の質問をする。</p> <p>(1) 市の今後の定員適正化計画はどのようなか。 (2) 市職員の時間外勤務の上限はどのようになっているか。 (3) 市の会計年度任用職員について、資格が必要な職種はどのようなか。</p>	
4	<p>森林環境税とあいち森と緑づくり税について</p> <p>令和6年度から森林環境税として導入される現行の森林環境譲与税は、個人住民税均等割に併せて1人年額1,000円を納めており、市町村による森林整備の財源として、面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して、国から市へ交付される。</p> <p>また、あいち森と緑づくり税は平成21年度から、県民税均等割を納めている個人・法人が納めることとなっており、個人は年額500円、法人は県民税均等割額の5%相当額とされている。</p> <p>そこで以下の質問をする。</p> <p>(1) 国からの森林環境譲与税はいくらか。 (2) 市ではこれまでどのように使われてきたか。 (3) 今後どのような事業に配分していくか。</p>	
5	<p>市の環境保護エリアの物流センター事業開発について</p> <p>令和2年3月策定の長久手市緑の基本計画は、東山地区の里山について、谷津田の美しい風景が残っており、多様な動植物が生息・育成する生態エリア「ながくてふるさといきものの里」として設定している。また、長久手市景観計画は、「長久手市ならではの景観まちづくりをみんなの手で」として、どんなに洗練された建築物や構造物であっても、建設したり設置したりする場所が緑豊かな田園や山間、あるいは史跡地等の歴史的空間やその周辺であった場合、その建築物や構造物は地域の景観を損ねる要因となる可能性があるともしている。</p> <p>(1) 神明社には岩作丘陵において少なくなったヒメボタルが比較的多く生息している。ヒメボタルは開発されていない場所に生息しており、生息地の乾燥化や農薬、街路灯などの光害の影響を受ける。名古屋城外堀や神奈川県逗子市では、生息地への影響を考慮してオレンジ色の光を採用している。開発事業者にも光の配慮を求めたいが</p>	

	<p>どうか。</p> <p>(2) 鯉ヶ廻間上池・下池周辺湿地について、長久手市湿地保全の会が毎月活動を行ない、愛知県も年4回水質検査を実施しているとのことである。市は今後この湿地についてどのように関わるのか伺う。</p> <p>(3) 市は開発事業者に美しいまちづくり条例に基づいた景観づくりに努めることを求めている。市の開発に対する景観のとらえ方はどのようなか。</p> <p>(4) 市は物流センターについて、既存グラウンド部分のみを活用する計画であり、駐車場を含む建物周辺の平場の部分が舗装されるエリアである。一般的に建物を建築する場合は、施工主の責任において、地盤改良や杭基礎といった対策を行い、地盤沈下が発生しないように措置されているとのことである。市は、この開発事業についてどのように見守るか。</p>	
--	---	--